令和5年度認知症介護基礎研修実施要項

1 目 的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

- 2 実施主体 山口県
- 3 実施機関 一般社団法人山口県介護福祉士会

4 対象者

(1) 山口県内に所在する介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち 医療・福祉関係の資格を有さない者

※令和3年度介護報酬改定により、介護サービス事業者に、無資格の介護従事者に対し 認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務付けられていま す。(経過措置期間3年。新入職員については猶予期間1年。)

※義務付けの対象外となる資格は、別紙を参照してください。

(2) 認知症に関する基礎的な知識、技術等の習得が必要な者

5 日程

令和5年4月1日(十)から令和6年3月31日(日)まで

6 研修内容

(1) 本研修は、研修カリキュラムの全てをパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を使い、インターネットを利用して受講する学習方法です。 (eラーニング形式) いつでもどこでも学習できるため、受講者の都合に合わせて学習を進めることができます。

(2)科目

「認知症の人の理解と対応の基本」(講義動画の視聴、確認テストへの回答)

	内容	講義動画
序章	寛 認知症を取り巻く現状	10分
I	認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方	25分
П	認知症の定義と原因疾患	20分
Ш	認知症の中核症状と行動・心理症状の理解	30分
IV	認知症ケアの基礎技術	60分

※動画は約150分です。各章の後に確認テストがあります。

動画の中で学んだ内容に関する問題が○×形式で5問出題され、全問正解すると次の章に進むことができます。

7 受講料 4,000円

(eラーニングID利用料を含みます)

8 申込方法

(1) 山口県介護福祉士会への申込

所定の申込書に必要事項を記入し、本会事務局へFAX又は郵送してください。 山口県介護福祉士会のホームページ(URL: https://www.yamaguchi-kaigo.jp/) から申込むこともできます。

※(1)の申込のみでは、登録が完了しておりません。必ずeラーニングシステムトップページから、事業所登録及び受講者登録を行ってください。

(2) 事業所登録

eラーニングシステムトップページ(URL: https://dcnet.marutto.biz/e-learning/) から事業所登録してください。その際、実施機関は山口県介護福祉士会を選択してくだ</u>さい。

※すでに山口県介護福祉士会を実施機関とする事業所コードを取得されている場合は、引き続き同じコードを使用するため、新たに取得する必要はありません。

(3) 受講者申込

eラーニングシステムトップページから受講者が受講申込をしてください。

(eラーニングシステムURL: https://dcnet.marutto.biz/e-learning/) の「受講申込はこちら」から入力してください。

- ※申込には、受講者専用のメールアドレスが必要です。所属先の代表メールアドレスは 使用できません。また、同一のアドレスで複数の受講者が重複登録することもできま せん。
- ※やさしい日本語(N4)及び日本語以外の言葉(英語、ベトナム語、インドネシア 語、中国語、ビルマ語)を選択することができます。変更する場合は、トップページ の「ほかの言葉はこちら」をクリックし選択してください。
- (4) 登録方法の詳細は、認知症介護基礎研修 e ラーニング案内サイト (URL: https://kiso-elearning.jp/) を参照してください。

9 受講決定

eラーニングシステムで受講者登録確認後、事業所及び受講者の登録メールアドレスに受付完了のメールを送信します。その後、文書にて事業所宛てに受講決定通知及び振込取扱票を送付します。

10 受講料の納入について

- (1)受講決定通知と併せて振込用紙を送付しますので、指定された期日までに振込んでく ださい。
- (2) 振込手数料は、各自で負担してください。
- (3) 受講料振込後の返金には応じられません。

11 修了証書について

- (1) 各章の動画を視聴し、確認テストを全て合格すると修了証書が交付されます。
- (2) 修了証書 (PDF) は、システム上で発行されます。受講者マイページから取得し、必要であれば印刷して保管してください。

12 受講に係る注意事項

- (1) パソコン、タブレット、スマートフォン等の機器は各自で準備してください。なお、 受講に係る通信費は各自で負担してください。動画コンテンツを含むものになるため、 定額プランでの視聴を推奨しています。
- (2) 登録が難しい場合は、e ラーニングシステム https://dcnet.marutto.biz/ 「?お困りの場合はこちら」を参照してください。
- (3) 登録情報に変更が生じた場合は、山口県介護福祉士会事務局へ連絡してください。
- (4) 事業所責任者は、受講者が実施期間内に受講を終えるよう受講者管理をお願いします。
- 13 この研修により取得した個人情報については、適切な管理を行い、本事業以外の目的 に使用しません。

14 問合せ先

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内 一般社団法人山口県介護福祉士会 事務局担当:中原、豊島

TEL: 083-987-0122 FAX: 083-987-0125

e-mail: info@yamaguchi-kaigo.jp

別紙

【認知症介護基礎研修の義務化の対象外となる資格等】

- 看護師
- 准看護師
- 介護福祉士
- · 介護支援専門員
- 実務者研修修了者
- ·介護職員初任者研修修了者
- · 生活援助従事者研修修了者
- ·介護職員基礎研修課程修了者
- · 訪問介護員養成研修一級課程 · 二級課程修了者
- 社会福祉士
- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師
- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 精神保健福祉士
- 管理栄養士
- 栄養士
- あん摩マッサージ師
- ・ はり師
- ・きゅう師
- ・認知症介護実践研修修了者(実践者・リーダー)
- ·認知症介護指導者養成研修修了者 等